令和６年度第５回会津若松市地域公共交通会議

日　時：令和７年１月29日（水）10時00分～
場　所：生涯学習総合センター（會津稽古堂）多目的ホール

次　　第

１．開　　会

２．会長あいさつ

３．議　　事

（１）議案第９号　地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価（案）について

（２）議案第10号 北会津地域内交通ふれあい号の運賃改定について

（３）報告第７号　第１回会津若松市運賃協議分科会の協議結果について

（４）その他

４．そ の 他

５．閉　　会

会津若松市地域公共交通会議 委員・事務局名簿

（任期：令和６年３月23日～令和８年３月22日）

委員						出席者
No	区分	団体・機関等	所属団体役職	氏　名	役職	
1	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	会津乗合自動車株式会社	代表取締役社長	佐藤　俊材		佐藤　俊材
2	一般貸切旅客自動車運送事業者の代表	イズミ交通株式会社	代表取締役	坂内　金一		五十嵐　正人
3	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表	会津交通株式会社	代表取締役	吉田　正寿		吉田　正寿
4	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸　紳一郎		宍戸　紳一郎
5	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	一般社団法人福島県タクシー協会	専務理事	菊田　善昭		（欠席）
6	鉄道事業者の代表	東日本旅客鉄道株式会社東北本部	企画総務部経営戦略ユニット企画課長	小池　靖人		（欠席）
7	鉄道事業者の代表	会津鉄道株式会社	常務取締役	佐藤　喜市		佐藤　喜市
8	住民（又は利用者）の代表	会津若松市区長会	副会長	渡部　美次	副会長	渡部　美次
9	住民（又は利用者）の代表	会津若松市老人クラブ連合会	社会奉仕厚生部長	折笠　敏夫		折笠　敏夫
10	住民（又は利用者）の代表	真珠の会	会計監査	武田　典子	監事	（欠席）
11	住民（又は利用者）の代表	公募委員		簗田　直幸		簗田　直幸
12	住民（又は利用者）の代表	公募委員		山田　利彦		山田　利彦
13	住民（又は利用者）の代表	公募委員		依田　みき		（欠席）
14	国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	黒田　雅樹		黒田　雅樹
15	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所長が指名する者	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所	調査課長	高橋　智巳		伊勢谷 憲一
16	旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	会津乗合自動車労働組合	執行委員長	遠藤　章		遠藤　章
17	旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	全福島ハイヤータクシー労働組合　会津交通支部	執行委員長	出羽　東		出羽　東
18	福島県会津地方振興局長が指名する者	福島県会津地方振興局	県民環境部部長兼県民生活課長	諏訪　慎弥		諏訪　慎弥
19	福島県会津若松建設事務所長が指名する者	福島県会津若松建設事務所	企画調査課長	浅野　正生		清水　朝史
20	福島県会津若松警察署長が指名する者	福島県会津若松警察署	交通第一課長	渡辺　貴智		海津　伸一郎
21	会津若松商工会議所会頭が指名する者	会津若松商工会議所	専務理事	三橋　明伸	監事	（欠席）
22	学識経験者	福島大学経済経営学類 前橋工科大学学術研究院	教授 特任教授	吉田　樹		（欠席）

23	自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者	特定非営利活動法人みんなと湊まちづくりネットワーク	事務局長	坂内　美智男		（欠席）
24	会津若松副市長	会津若松市	副市長	目黒　要一	会長	目黒　要一
25	会津若松市企画政策部長	会津若松市	企画政策部長	佐藤　浩	副会長	佐藤　浩

＜オブザーバー＞

（関 係 市 町 村）喜多方市地域振興課 副主査 渡部 秀明、会津美里町政策財政課 （欠席）、
会津坂下町政策財務課 副主査 大竹 秀弥、湯川村総務課 （欠席）

（一般乗合事業者）会津乗合自動車株式会社 輸送管理課長 安部 和人、合資会社 広田タクシー（欠席）
会津通商株式会社 総務係長 新井田 昌洋、マネージャー 高田 三男

（関 係 団 体）北会津地域づくり委員会なかまづくり部会 部会長 鈴木 伸也、部会員 増子 亮介

（市 関 係 課）河東支所長兼まちづくり推進課長 富樫 明俊、北会津支所長兼まちづくり推進課長 坂内 広文

＜ 事 務 局 ＞ 会津若松市企画政策部地域づくり課長 二瓶 祐一、副主幹 佐藤 崇、主任主事 小島 圭貴

議案第９号

地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用した下記の事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び同要領に基づき、市地域公共交通会議が、バス会計年度の令和６年度事業（令和５年10月～令和６年９月）の実施状況等について自己評価を行ったうえで、所管地方運輸局に報告することとされていることから、評価（案）について下記のとおり提案する。

記

１．地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
・評価（案）は、別紙１のとおり

別紙１

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年1月　日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（２事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
会津乗合自動車株式会社	金川町・田園町住民コミュニティバス（金川町児童会館～神明通り～山鹿クリニック西）	【前回の評価結果】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・これまで利用を支える基盤となっていた「定例ランチ会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、感染症予防対策を講じながら実施を継続していく。 【評価結果の反映状況】 ・地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上に取り組むとともに、これまで利用を支える基盤となっていた「定例ランチ会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情を鑑みながら実施した。	A	計画に位置づけられたどおり、適切に実施された。	B	【目標値】年間輸送人員2,800人 【実　績】年間輸送人員2,569人 〔達成率91.8%〕 【実施状況】 ・当該バスは公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市、地元スーパーが連携して運行を行う、市内では先駆的な取組である。 ・毎月、定例会を開催し、利用実績等を共有するとともに、利用促進策を話し合うなど、利用者を起点とした運行を目指している。 ・利用者の増加が見込まれる大型商業施設経由へのルート見直し等、利用促進策の検討を進めてきた。 ・当該年度は、町内の人口減少やこれまで利用していた方が高齢化等により利用できなくなるなど利用者数が減少したが、「定例ランチ会」や「乗車体験ツアー」など地域独自の利用促進策に取り組んできたことにより、目標の輸送人員の９割を超えることができた。	【事業の今後の改善点】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・新たな利用者の確保とおでかけ機会の増加を図るため、一部便で商業施設が集積するエリアを経由するよう変更を行う。 【適切な目標設定】 ・令和6年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。
	米代・河東線（米代二丁目～広田駅前～島）	【前回の評価結果】 ・引き続き、冊子版時刻表への掲載等によるPRを実施するとともに、乗継割引の実施等による利便性向上と、乗り方教室の実施による利用促進を図る。 【評価結果の反映状況】 ・地域・交通事業者・市等で連携しながら、冊子版時刻表への掲載、乗り方教室を実施した。	A	計画に位置づけられたどおり、適切に実施された。	B	【目標値】年間輸送人員9,800人 【実　績】年間輸送人員9,349人 〔達成率95.4%〕 【実施状況】 ・当該バスは、熊倉・喜多方線の廃止代替として令和2年10月から運行が開始された路線である。 ・前身の路線である熊倉・喜多方線の利用者への周知や冊子版時刻表への掲載、乗り方教室の実施等により利用促進を図りつつ、また新型コロナウイルス感染症からの回復などもあり昨年度から利用者は増加し、目標の輸送人員を概ね達成できた。	【事業の今後の改善点】 ・引き続き、冊子版時刻表への掲載等によるPRを実施するとともに、乗継割引の実施等による利便性向上と、乗り方教室の実施による利用促進を図る。 【適切な目標設定】 ・令和6年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年1月　日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（２事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
会津通商株式会社	北会津地域内交通（北会津町真宮新町）	【前回の評価結果】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、感染症予防対策を講じながら実施を継続していく。 【評価結果の反映状況】 ・地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進めた。「乗車体験会」については、感染予防対策を講じながら実施した。そして引き続き、地域独自の事業で利用促進を図った。また、乗降場所の現地確認を実施し、利便性向上のための話し合いを行った。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C	【目標値】年間輸送人員2,400人 【実　績】年間輸送人員1,345人 〔達成率56.0%〕 【実施状況】 ・当該バスは、金川町・田園町住民コミュニティバスをモデルに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市が連携して運行を行うことを枠組みに、デマンド交通として平成30年4月から運行を開始した。 ・各集落への乗降場所の案内表示や地域内病院と連携したポイント付与事業等を継続して行うとともに、引き続き新たな乗降場所設置の検討や定期券及び障がい者割引等の導入を検討した。 ・ポスター掲示や周知物の配布による周知や利用促進を図ったが、お出かけの利用者数が減少し、目標の輸送人員に達することはできなかった。 ・また、乗車体験会を継続して実施し、単なる移動手段だけではなく、お出かけによる交流の場の提供として取り組んだ。	【事業の今後の改善点】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・利用促進のため、定期券及び障がい者割引等の導入のを進めるとともに、引き続き、新たな乗降場所設置等のより利用しやすい運行内容に向けた検討を行う。 ・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、実施を継続していく。 【適切な目標値設定】 ・令和5年度及び令和6年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年1月　日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（２事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
合資会社広田タクシー	河東地域内交通（河東町）	【前回の評価結果】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 特に、待合場所の設置状況の検証と増設に向けた検討を行う。 ・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、感染症予防対策を講じながら実施を継続していく。 【評価結果の反映状況】 ・地域、交通事業者、市等の連携によるバス運行に取り組み、利用促進のための無料運行・体験乗車会の開催、広報紙・SNSによる広報活動、利用者利便性向上に向けた待合乗降場所の現地確認を実施した。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	【目標値】 年間輸送人員400人 【実績】 年間輸送人員236人 〔達成率59.0%〕 【実施状況】 ・当該バスは、金川町・田園町コミュニティバスをモデルに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市が連係して運行を行うことを枠組みに、デマンド交通として平成30年4月から運行を開始した。 ・令和6年度においても利用促進、利用者利便性向上に取り組んだ。 〈利用促進の取組〉 ・新規顧客獲得及び地域内交通への意見交換の場として、ものづくりと交流を楽しむ乗車体験イベントを実施した。 ・新たな利用形態の提案として、昼飲みと新そばを楽しむ乗車体験会を開催した。 ・利用者特典として、地元スーパーと連携し、買物時のポイント付与サービスを継続して実施している。 〈広報活動の取組〉 ・河東地域の全世帯に広報紙「みなづる号ニュース」を配付した。 〈利便性向上の取組〉 ・各町内の待合乗降場所の増設等を検討した。 ・利用が少ない地域の高齢者に、どのようにすれば利用しやすくなるか等の聞き取り調査を実施した。 （総括） ・各種利用促進、利用者利便性向上の取組を実施したものの利用が伸び悩み、目標の輸送人員に達することはできなかった。	【事業の今後の改善点】 ・引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・利用者の増加に向けて、中学生運賃を小人と同額とする検討を進める。 ・利用促進のため、運行エリア拡大の可能性や新たな乗降場所設置の検討を進める。 ・運行開始以来の利用実績はほぼ横這いであり、運行計画の見直しを検討する。 ・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、実施を継続していく。 【適切な目標値設定】 ・令和5年度及び6年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年1月　日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（２事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク	湊地域内交通（湊町）	【前回の評価結果】 ・地域、市の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。 ・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じながら実施を継続していく。 【評価結果の反映状況】 ・地域、市の連携によるバス運行に取り組み、利用促進のための乗車体験会の開催の他、運行主体（地域づくり団体）で実施しているイベントでの活用やグッズ作成等により利用促進に取り組んだ。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	【目標値】年間輸送人員1,300人 【実　績】年間輸送人員1,090人 〔達成率83.8%〕 【実施状況】 ・当該バスは、公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり市と連携し、令和3年10月から自家用有償旅客運送を開始。 ・令和6年度は、地区内の人口減少等により利用者の減少が見られたが、利用状況を踏まえた運行日の検討を行いながら、地域と市が連携して行った乗車体験会の実施や運行主体（地域運営組織）によるイベントでの活用に加え、グッズ作成やダイヤ改正に伴うチラシの全戸配布などを行い新規利用者の獲得を含めた利用促進に取り組んだことにより、目標の輸送人員の8割を超えることができた。	【事業の今後の改善点】 ・地域、市の連携によるバス運行、利用促進、利便性向上の取組を進める。 ・利用者からの要望や利用状況を踏まえ、運行日の見直しを進める。 ・新規利用者数の獲得を図るため「乗車体験会」やグッズの作成、お出かけによる交流の場の提供等の取組をとおし、地域の特徴を生かした利用促進策を実施する。 【適切な目標設定】 ・令和6年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。

※枠の大きさの変更は可能です。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月　　日

協議会名：	会津若松市地域公共交通

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	会津若松市は、福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東西に約20 ㎞、南北に約29 ㎞、市域面積は382.99k㎡である。市内公共交通は、会津若松駅や市街地中心部から放射状に、鉄道（JR磐越西線、只見線、会津鉄道会津線）及びバス路線が整備されている。 本市の公共交通は、利用者減少の負の連鎖や公共交通空白地域の存在などの課題を抱えていることから、平成28年3月に持続可能でまちづくりに貢献する公共交通を目指すためのマスタープランとして、市地域公共交通網形成計画を策定したところである。 網形成計画においては、地域間幹線系統等の広域路線の持続可能性向上や中心部路線の利便性向上に向けたネットワーク再編を目指すとともに、交通空白地域を含めた地域内交通については、地域の実情や特性に応じた交通システムの構築・導入について検討することを取組方針として掲げており、フィーダー系統と幹線路線バスを乗継拠点で接続させることにより、本市バスネットワーク全体の利便性向上及び活性化を図ろうとするものである。 上記の考えに基づく路線再編のアクションプランとして、平成30年3月には市内路線を中心とした再編計画である第1期地域公共交通再編実施計画を、令和2年8月には広域路線を中心とした再編計画である第2期地域公共交通再編実施計画を策定した。 なお、市地域公共交通網形成計画の期間後、令和４年３月に市地域公共交通計画を策定、令和５年３月に会津若松市地域公共交通計画アクションプラン（利便増進実施計画）を策定している。

会津若松市地域公共交通会議

平成26年11月4日事業開始

事業名：令和6年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

・地域の特性・実情に応じた地域内交通を構築することで、幹線・支線・枝線での役割分担を図りながら有機的に接続することで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。
・支線・枝線として運行する地域内交通は、地域住民・交通事業者・市等の連携を基本的な枠組みとすることで、地域の特性・実情に応じた運行方法や利用促進を進めることで、運行の持続性を高める。

確保・維持する系統の概要　事業・実施主体　定量的な目標・効果

系統	地域内交通				米代・河東線
	金川町田園町ｺﾐﾊﾞｽ	北会津地域内交通	河東地域内交通	湊地域内交通	
地域	金川町・田園町	北会津町	河東町	湊町	―
運営	金川町・田園町 住民コミュニティバス 運営協議会	北会津 地域づくり委員会	河東 地域づくり委員会	NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク	―
運行	会津乗合自動車㈱	会津通商㈱	合資会社 広田タクシー	NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク	会津乗合自動車㈱
運行概要	・平成26年11月 運行開始 ・定時定路線運行 ・週5日10～14時 ・運賃300円 ・金川町児童会館～神明通り～山鹿クリニック西	・平成30年4月 運行開始 ・予約型区域運行 ・週6日8～17時 ・運賃300円 又は500円 ・北会津町・真宮新町	・平成30年4月 運行開始 ・予約型区域運行 ・週5日7～16時 ・運賃300円 又は500円 ・河東町	・平成29年10月 ボランティア輸送開始 ・令和３年10月 有償運行開始 ・予約型区域運行 ・週４日 ・運賃300円 ・湊町	・令和3年10月 運行開始 ・定時定路線運行 ・毎日 ・運賃180円～650円 ・米代二丁目 ～広田駅前～島
目標	年間輸送人員 2,800人	年間輸送人員 2,400人	年間輸送人員 400人	年間輸送人員 1,300人	年間輸送人員 9,800人
効果	・公共交通空白地域における交通弱者の買物、通院、社会活動等の移動手段の確保。 ・幹線バスネットワークとの接続・連携による、利用者増を通じたバスネットワーク全体の活性化。 ・高齢者の外出支援等による地域福祉機能の向上や健康増進などのまちづくりとの連携。				

基礎データ

○合併状況：会津若松市が平成16年に北会津村と、平成17年に河東町と合併
○人　　口：111,324人（R6.4.1現在・住民基本台帳）
○面　　積：382.99平方キロメートル
○高齢化率：31.5%（R2国勢調査）
○協議会開催数：6回（令和5年10月～令和6年9月）

前回の評価結果

・新型コロナウイルスの影響以外の観点からも原因の分析に努め、改善策の検討・実施・検証を期待。
・「乗車体験会等」等の利用促進策については、地域の実情に応じ、十分な感染予防対策を講じながら新規需要の掘り起こしやさらなる利用促進が図られることを期待。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況　事業の今後の改善点

系統	地域内交通				米代・河東線
	金川町田園町 コミバス	北会津地域内交通	河東地域内交通	湊地域内交通	
実績	年間輸送人員 2,569人 （達成率91.8%） ⇒【評価B】	年間輸送人員 1,345人 （達成率56.0%） ⇒【評価C】	年間輸送人員 236人 （達成率59.0%） ⇒【評価C】	年間輸送人員 1,090人 （達成率83.8%） ⇒【評価B】	年間輸送人員 9,349人 （達成率 95.4%） ⇒【評価B】
実施状況	利用者の増加が見込まれる大型商業施設経由へのルート見直し等、利用促進策の検討を進めた。町内の人口減少や高齢化等により利用できなくなるなど利用者数が減少したが、「定例ランチ会」や「乗車体験ツアー」など地域独自の利用促進策に取り組み、目標の輸送人員の９割を超えることができた。	各集落への乗降場所の案内表示や地域内病院と連携したポイント付与事業,乗車体験会等を継続して行うとともに、引き続き新たな乗降場所設置の検討や定期券及び障がい者割引等の導入を検討した。また、ポスター掲示や周知物の配布を行い、利用促進を図ったが、お出かけの利用者数が減少し、目標の輸送人員に達することはできなかった。	乗降場所増設の検討や高齢者を対象にした聞き取り調査を行うとともに、新規顧客獲得及び地域内交通への意見交換の場としてものづくりと交流を楽しむ「乗車体験会」の開催や地元スーパーと連携した利用者特典の実施等の利用促進に取り組んだ他、河東地域全世帯への広報紙配付等の情報発信を行ったものの、利用が伸び悩み、目標の輸送人員に達することはできなかった。	利用状況を踏まえた運行日の検討を行うとともに、乗車体験会の実施や運行主体（地域運営組織）によるイベントでの活用に加え、グッズ作成やダイヤ改正に伴うチラシの全戸配布など新規利用者の獲得を含めた利用促進に取り組んだ。地区内の人口減少等により利用者の減少が見られたものの目標の輸送人員の８割を超えることができた。	前身の路線である熊倉・喜多方線の利用者への周知や冊子版時刻表への掲載、乗り方教室の実施等により利用促進を図りつつ、また新型コロナウイルス感染症からの回復などもあり昨年度から利用者は増加し、目標の輸送人員を概ね達成できた。
今後の改善点	地域・交通事業者・市等が連携しながら、これまでの利用促進策を進めつつ、新たな利用者の確保等のため一部便で商業施設が集積するエリアを経由するよう変更を行う。	地域・交通事業者・市等が連携しながら、「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策を行いつつ、新たな乗降場所の設置や障がい者割引等の検討を進める。	地域・交通事業者・市等が連携しながら、これまでの利用促進策を進めつつ、運行エリアの拡大や乗降場所の増設、運賃の協議を行い、運行計画見直しに向けた検討を進める。	地域・市が連携しながら、「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策を行いつつ、利用者の要望や利用状況を踏まえた運行日の検討を行う。	交通事業者・市等が連携しながら、冊子版時刻表への掲載等によるＰＲや乗継割引の実施等による利便性向上と、乗り方教室の実施による利用促進を図る。

会津若松市地域公共交通会議 【金川町田園町住民コミュニティバス】

金川町　田園町

住民コミュニティバス

さわやか号

運行日・ダイヤ

運行日：月、火、水、木、金
※土日及び年末年始（12/31～1/3）運休

バス停	第1便	第2便	第3便
金川町児童会館	9:30	11:15	13:15
金川町東	9:31	11:16	13:16
金川町北	9:31	11:16	13:16
たちばな青果北	9:33	11:18	13:18
田園町北	9:34	11:19	13:19
田園町町内会館前	9:35	11:20	13:20
ファミリーマート前	9:37	11:22	13:22
下大和町(ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ福栄舎前)	9:39	11:24	13:24
七日町角（二瓶眼科医院前）	9:40	11:25	13:25
北小路田中稲荷神社前	9:41	11:26	13:26
東邦銀行前	9:41	11:26	13:26
神明通り（ツタヤ前）	9:43	11:28	13:28
栄町中三丁目	9:44	11:29	13:29
桂林寺町	9:45	11:30	13:30
竹田病院前	9:47	11:32	13:32
山鹿クリニック西	9:48	11:33	13:33
山鹿クリニックで待機	2分	2分	2分
山鹿クリニック西	9:50	11:35	13:35
竹田病院前	9:51	11:36	13:36
桂林寺町	9:53	11:38	13:38
栄町中三丁目	9:54	11:39	13:39
神明通り	9:55	11:40	13:40
東邦銀行前	9:55	11:40	13:40
北小路田中稲荷神社前	9:57	11:42	13:42
原の町	9:59	11:44	13:44
石万商事前	10:00	11:45	13:45
すがの屋前	10:01	11:46	13:46
ファミリーマート前	10:02	11:47	13:47
田園町町内会館前	10:03	11:48	13:48
田園町北	10:05	11:50	13:50
たちばな青果北	10:06	11:51	13:51
金川町北	10:06	11:51	13:51
金川町東	10:08	11:53	13:53
金川町児童会館	10:11	11:56	13:56
ﾘｵﾝ･ﾄﾞｰﾙ七日町店	10:15	12:00	
ﾘｵﾝﾄﾞｰﾙ七日町店で待機	40分	40分	
ﾘｵﾝ･ﾄﾞｰﾙ七日町店	10:55	12:40	
金川町東	10:59	12:44	
金川町北	10:59	12:44	
たちばな青果北	11:01	12:46	
田園町北	11:02	12:47	
田園町町内会館前	11:03	12:48	
金川町児童会館	11:05	12:50	

運賃

1回乗車300円（小人150円）
会員券（1カ月定期券）2,500円
※会員券について
・バス車内もしくはリオン・ドール七日町店（3番レジ）にて購入できます。
・利用期間は原則1カ月とし、月初から月末までです。

会員券購入者特典

リオン・ドール七日町店では、会員券をお持ちの方だけのお得なコジカカード特典があります。
【その1】
1,000円以上のお買い物で20ポイント進呈
（コジカカードと会員券を提示ください）
【その2】
リオン・ドールポイント券6枚で会員券と交換
（リオン・ドールポイント券3枚と現金1,500円でもok）

路線図

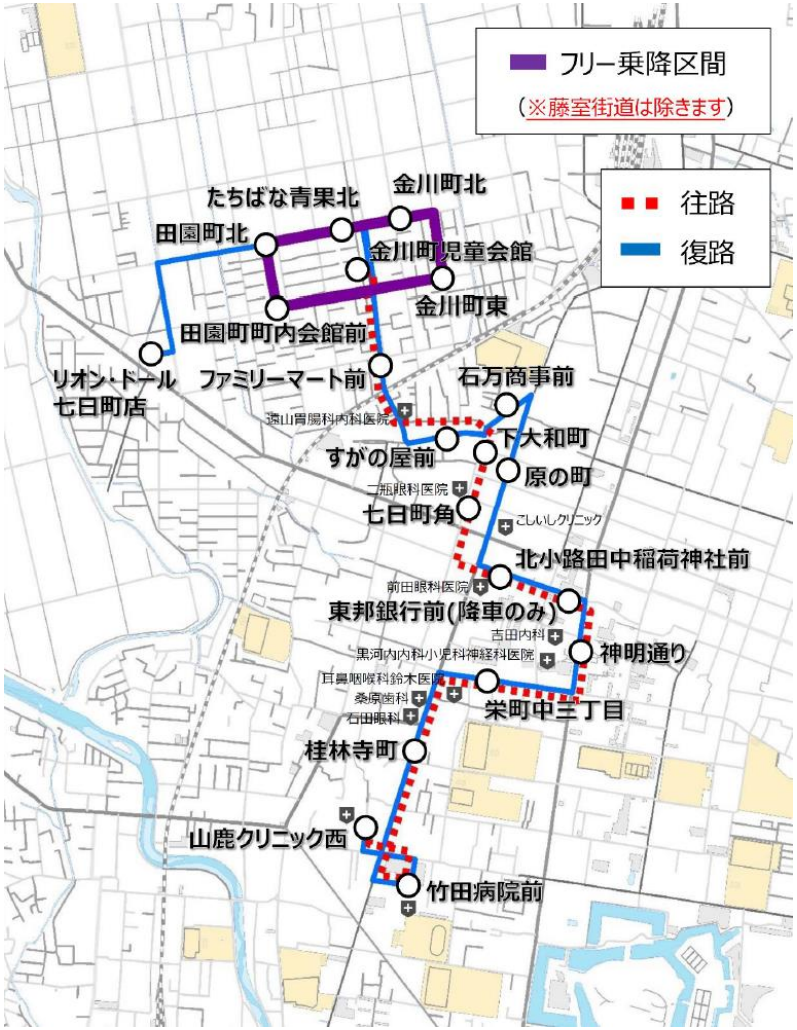

会津若松市地域公共交通会議 【北会津地域内交通①】

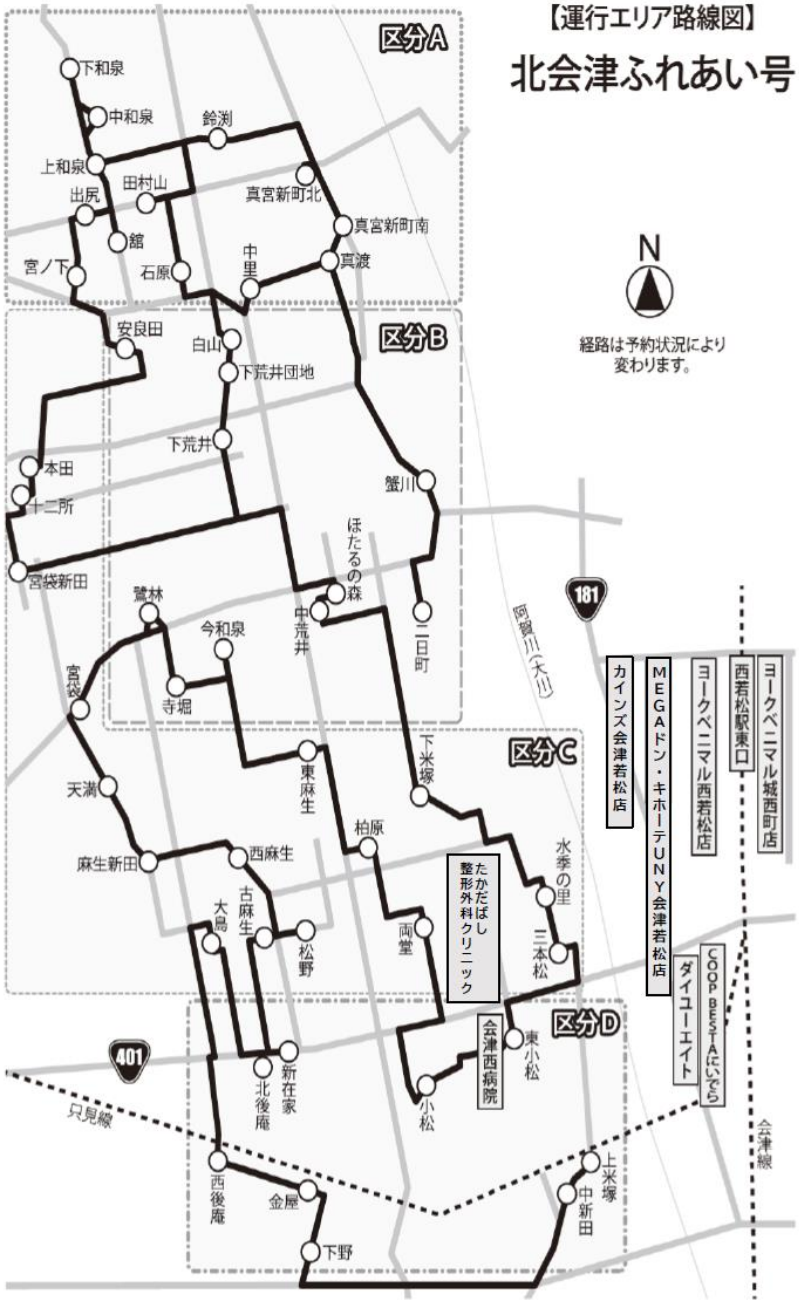

会津若松市地域公共交通会議 【北会津地域内交通②】

【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行）　【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3
【運行エリア時刻表】　北会津各町内会　⇒　目的地（予約必要）　※時間は目安です
※通学便は、12/1～ 3/31の学校登校日のみ運行

通過箇所	乗降場所		通学便	行き①便	行き②便	行き③便
区分A	真宮新町北	まみや酒店	7:20～7:30	8:10～8:20	9:30～9:40	13:40～13:50
	鈴渕	鈴渕多目的集会施設				
	田村山	田村山多目的集会施設				
	出尻	古峰神社				
	上和泉	集落入口				
	中和泉	和泉公民館				
	下和泉	ゴミステーション前				
	舘	古峯神社				
	宮ノ下	宮ノ下多目的集会施設				
	安良田	安良田集会所				
	石原	石原集落入口				
	中里	中里公民館				
	真渡	真渡公民館				
	真宮新町南	真宮コミュニティセンター 会津チャペル				
区分B	白山	白山公民館	7:30～7:40	8:20～8:30	9:40～9:50	13:50～14:00
	下荒井団地	下荒井団地集会所 白山沼公園駐車場				
	下荒井	多目的農村広場入口 新鶴線バス停留所前				
	蟹川	蟹川多目的集会施設				
	二日町	二日町集会所				
	中荒井	中荒井多目的集会所				
	ほたるの森	ゴミステーション前				
	今和泉	今和泉公会堂				
	寺堀	寺堀公民館				
	鷺林	鷺林地区公民館				
区分C	本田	本田多目的集会施設	7:40～7:50	8:30～8:40	9:50～10:00	14:00～14:10
	十二所	十二所集会所				
	宮袋新田	宮袋新田公民館				
	宮袋	宮袋多目的集会施設				
	天満	天満公民館				
	麻生新田	麻生新田公民館				
	西麻生	西麻生公民館				
	東麻生	東麻生公民館				
	柏原	柏原公民館				
	下米塚	下米塚多目的集会施設 高橋酒店前 下米塚新田屯所前				
	水季の里	会津非出資漁業協同組合前				
	三本松	理容イノマタ前				
区分D	東小松	東小松多目的集会施設	7:50～8:00	8:40～8:50	10:00～10:10	14:10～14:20
	小松	小松多目的集会施設				
	両堂	両堂公民館				
	松野	松野公民館				
	新在家	松田商店前				
	古麻生	ゴミステーション前				
	大島	大島公民館				
	北後庵	北後庵集会所				
	西後庵	西後庵公民館				
	金屋	ゴミステーション前				
	下野	下野公民館				
	中新田	中新田公民館				
	上米塚	上米塚部落児童集会所				
地域内目的地		北会津保健センター ＪＡ会津よつば北会津 北会津支所 北会津公民館 荒舘小学校 荒舘こどもクラブ 川南小学校 北会津中学校	予約があれば運行			
会津西病院			8：00	8：50	10：10	予約あれば経由
たかだばし整形外科クリニック			－	8：50	10：10	
COOP BESTAにいでら			－	9：00	10：20	14：20
カインズ会津若松店			－	9：05	10：25	14：25
MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店			－	9：10	10：30	14：30
ヨークベニマル西若松店			－	9：11	10：31	14：31
ヨークベニマル城西町店			－	9：14	10：34	14：34
西若松駅東口			－	9：15	10：35	14：35

【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行）　【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3
【運行エリア時刻表】　目的地　⇒　北会津各町内会（予約不要）　※時間は目安です

通過箇所	乗降場所		帰り①便	帰り②便	帰り③便
定時定路線で順番に経由	西若松駅東口		11：10	12：30	15：15
	ヨークベニマル城西町店		11：11	12：31	15：16
	ヨークベニマル西若松店		11：14	12：34	15：19
	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店		11：15	12：35	15：20
	カインズ会津若松店		11：20	12：40	15：25
	COOP BESTAにいでら		11：25	12：45	15：30
	会津西病院		11：35	12：55	15：40
	たかだばし整形外科クリニック		11：35	12：55	15：40
地域内目的地		北会津保健センター ＪＡ会津よつば北会津 北会津支所 北会津公民館 荒舘小学校 荒舘こどもクラブ 川南小学校 北会津中学校	予約があれば運行		
区分D	東小松	東小松多目的集会施設	11:35～11:45	12:55～13:05	15:40～15:50
	小松	小松多目的集会施設			
	両堂	両堂公民館			
	松野	松野公民館			
	新在家	松田商店前			
	古麻生	ゴミステーション前			
	大島	大島公民館			
	北後庵	北後庵集会所			
	西後庵	西後庵公民館			
	金屋	ゴミステーション前			
	下野	下野公民館			
	中新田	中新田公民館			
	上米塚	上米塚部落児童集会所			
区分C	本田	本田多目的集会施設	11:45～11:55	13:05～13:15	15:50～16:00
	十二所	十二所集会所			
	宮袋新田	宮袋新田公民館			
	宮袋	宮袋多目的集会施設			
	天満	天満公民館			
	麻生新田	麻生新田公民館			
	西麻生	西麻生公民館			
	東麻生	東麻生公民館			
	柏原	柏原公民館			
	下米塚	下米塚多目的集会施設 高橋酒店前 下米塚新田屯所前			
	水季の里	会津非出資漁業協同組合前			
	三本松	理容イノマタ前			
区分B	白山	白山公民館	11:55～12:05	13:15～13:25	16:00～16:10
	下荒井団地	下荒井団地集会所 白山沼公園駐車場			
	下荒井	多目的農村広場入口 新鶴線バス停留所前			
	蟹川	蟹川多目的集会施設			
	二日町	二日町集会所			
	中荒井	中荒井多目的集会所			
	ほたるの森	ゴミステーション前			
	今和泉	今和泉公会堂			
	寺堀	寺堀公民館			
	鷺林	鷺林地区公民館			
区分A	真宮新町北	まみや酒店	12:05～12:15	13:25～13:35	16:10～16:20
	鈴渕	鈴渕多目的集会施設			
	田村山	田村山多目的集会施設			
	出尻	古峰神社			
	上和泉	集落入口			
	中和泉	和泉公民館			
	下和泉	ゴミステーション前			
	舘	古峯神社			
	宮ノ下	宮ノ下多目的集会施設			
	安良田	安良田集会所			
	石原	石原集落入口			
	中里	中里公民館			
	真渡	真渡公民館			
	真宮新町南	真宮コミュニティセンター 会津チャペル			

会津若松市地域公共交通会議 【河東地域内交通①】

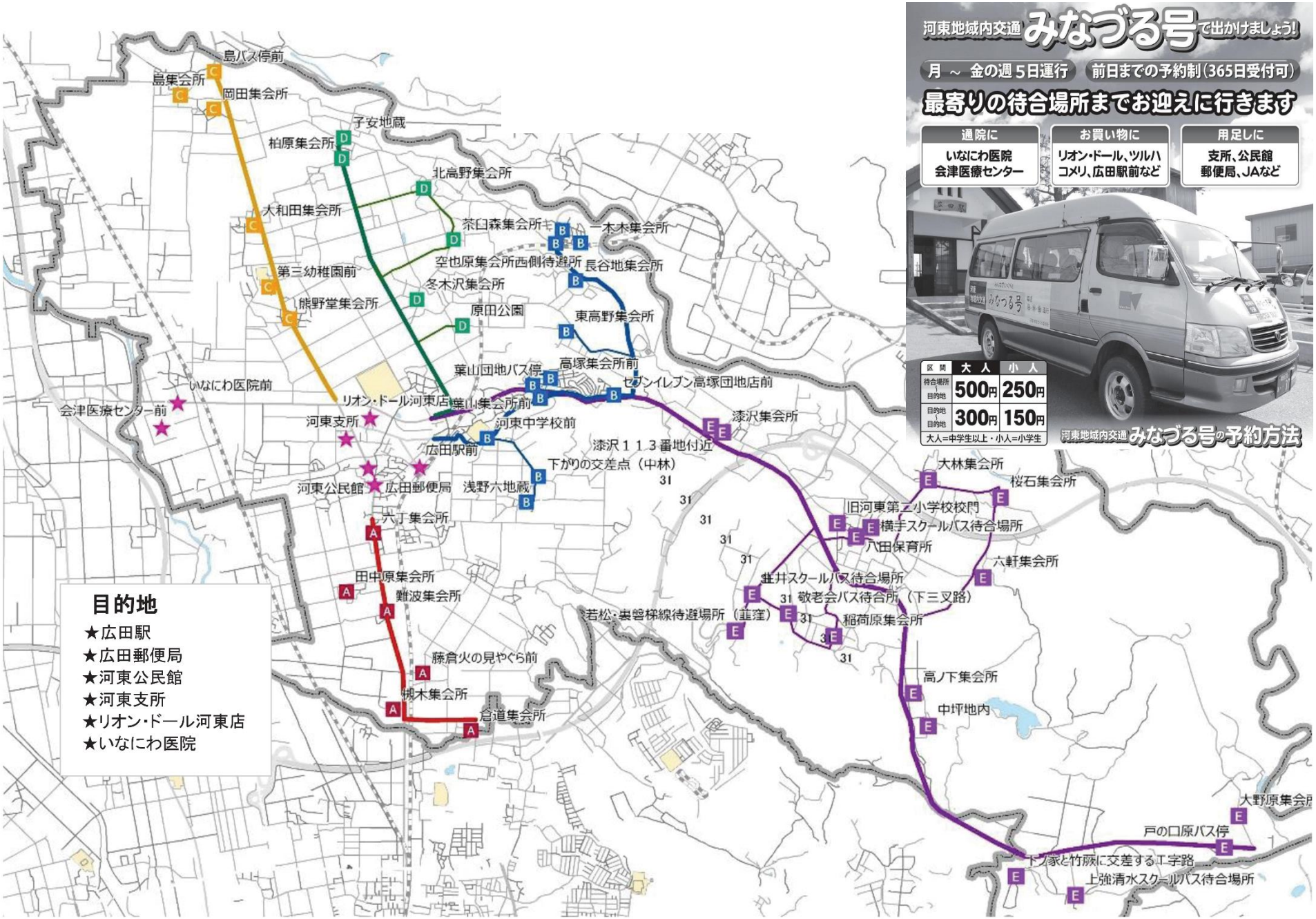

会津若松市地域公共交通会議 【河東地域内交通②】

【行き】 ※各町内会の待合場所 ⇒ 目的地 までお送りします。

区分	町内会	乗降場所（待合場所）	1便	2便	3便
A 倉道方面	倉道	倉道集会所	7:00 ～ 7:15	8:25 ～ 8:40	9:50 ～ 10:05
	槻木	槻木集会所			
	藤倉	藤倉火の見やぐら前			
	難波	難波集会所			
	田中原	田中原集会所			
	六丁	六丁集会所			
	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	7:15 頃	8:40頃	10:05頃
B 東長原・高塚方面	一本木	一本木集会所	7:15 ～ 7:30	8:40 ～ 8:55	10:05 ～ 10:20
	空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所			
	長谷地	長谷地集会所			
	東高野	東高野集会所			
	高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前			
	葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前			
	東・北山	旧河東中学校前			
	浅野	①下が丸の交差点（中林） ②浅野六地蔵			
	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	7:30頃	8:55頃	10:20頃
C 島方面	島	①島バス停前 ②島集会所	7:30 ～ 7:45	8:55 ～ 9:10	10:20 ～ 10:35
	岡田	岡田集会所			
	大和田	大和田集会所			
	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所			
	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	7:45頃	9:10頃	10:35頃
D 広野方面	柏原	①子安地蔵 ②柏原集会所	7:45 ～ 8:00	9:10 ～ 9:25	10:35 ～ 10:50
	北高野	北高野集会所			
	茶臼森	茶臼森集会所			
	冬木沢	冬木沢集会所			
	原田	原田公園			
	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	8:00頃	9:25頃	10:50頃
E 八田方面	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停	8:00 ～ 8:20	9:25 ～ 9:45	10:50 ～ 11:10
	強清水	①上強清水スクールバス待合場所 ②下ノ家と竹厩に交差するＴ字路			
	高ノ下	①高ノ下集会所 ②中坪地内			
	六軒	六軒集会所			
	桜石	桜石集会所			
	大林	大林集会所			
	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門			
	稲荷原	①稲荷原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)			
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏磐梯線待避場所(韮窪)			
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢１１３番地付近			
	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	8:20頃	9:45頃	11:10頃

【帰り】 ※目的地 ⇒ 各町内会の待合場所 までお送りします。

区分	町内会	乗降場所（待合場所）	4便	5便	6便
A 倉道方面	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	11:15頃	13:15頃	14:40頃
	六丁	六丁集会所	11:15 ～ 11:30	13:15 ～ 13:30	14:40 ～ 14:55
	田中原	田中原集会所			
	難波	難波集会所			
	藤倉	藤倉火の見やぐら前			
	槻木	槻木集会所			
	倉道	倉道集会所			
B 東長原・高塚方面	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	11:30頃	13:30頃	14:55頃
	浅野	①下が丸の交差点（中林） ②浅野六地蔵	11:30 ～ 11:45	13:30 ～ 13:45	14:55 ～ 15:10
	東・北山	旧河東中学校前			
	葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前			
	高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前			
	東高野	東高野集会所			
	長谷地	長谷地集会所			
	空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所			
	一本木	一本木集会所			
C 島方面	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	11:45頃	13:45頃	15:10頃
	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所	11:45 ～ 12:00	13:45 ～ 14:00	15:10 ～ 15:25
	大和田	大和田集会所			
	岡田	岡田集会所			
	島	①島バス停前 ②島集会所			
D 広野方面	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	12:00頃	14:00頃	15:25頃
	原田	原田公園	12:00 ～ 12:15	14:00 ～ 14:15	15:25 ～ 15:40
	冬木沢	冬木沢集会所			
	茶臼森	茶臼森集会所			
	北高野	北高野集会所			
	柏原	①子安地蔵 ②柏原集会所			
E 八田方面	目的地	広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前	12:15頃	14:15頃	15:40頃
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢１１３番地付近	12:15 ～ 12:35	14:15 ～ 14:35	15:40 ～ 16:00
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏磐梯線待避場所(韮窪)			
	稲荷原	①稲荷原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)			
	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門			
	大林	大林集会所			
	桜石	桜石集会所			
	六軒	六軒集会所			
	高ノ下	①高ノ下集会所 ②中坪地内			
	強清水	①上強清水スクールバス待合場所 ②下ノ家と竹厩に交差するＴ字路			
	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停			

会津若松市地域公共交通会議 【米代・河東線】

■ダイヤ

★・・・土・日・祝日連休、◆・・・12/31～1/3連休、◎…元旦（1/1）連休

【時刻表】米代二丁目 → 島

停留所	★・◆			★・◆
米代二丁目	8:05	14:10	17:00	18:15
鶴ヶ城西口	8:06	14:11	17:01	18:16
三の丁	8:08	14:13	17:03	18:18
神明通り	8:10	14:15	17:05	18:20
郵便局前	8:11	14:16	17:06	18:21
大町一丁目	8:12	14:17	17:07	18:22
大町中央公園	8:13	14:18	17:08	18:23
大町二丁目	8:14	14:19	17:09	18:24
若松駅前バスターミナル	8:18	14:23	17:13	18:28
三菱マテリアル前	8:19	14:24	17:14	18:29
北柳原	8:21	14:26	17:16	18:31
下柳原	8:24	14:29	17:19	18:34
中前田	8:25	14:30	17:20	18:35
槻の木	8:26	14:31	17:21	18:36
藤倉	8:27	14:32	17:22	18:37
田中原	8:28	14:33	17:23	18:38
六丁	8:29	14:34	17:24	18:39
沢目	8:30	14:35	17:25	18:40
広田駅前	8:31	14:36	17:26	18:41
南高野別	8:32	14:37	17:27	18:42
金道	8:33	14:38	17:28	18:43
いなにわ医院前	8:37	*	*	*
会津医療センター	8:39	*	*	*
いなにわ医院前	8:41	*	*	*
熊の堂	8:45	14:39	17:29	18:44
大和田	8:46	14:40	17:30	18:45
大和田鍛冶屋前	8:47	14:41	17:31	18:46
田斗床屋前	8:48	14:42	17:32	18:47
田斗	8:49	14:43	17:33	18:48
島	8:52	14:46	17:36	18:51

【時刻表】島 → 米代二丁目

停留所	★・◆	◎	★・◆	★・◆
島	7:10	9:00	11:35	17:10
田斗	7:11	9:01	11:36	17:11
田斗床屋前	7:12	9:02	11:37	17:12
大和田鍛冶屋前	7:13	9:03	11:38	17:13
大和田	7:13	9:03	11:38	17:13
熊の堂	7:14	9:04	11:39	17:14
いなにわ医院前	*	9:09	11:44	17:19
会津医療センター	*	9:11	11:46	17:21
いなにわ医院前	*	9:13	11:48	17:23
金道	7:16	9:17	11:52	17:27
南高野別	7:17	9:18	11:53	17:28
広田駅前	7:18	9:19	11:54	17:29
沢目	7:19	9:20	11:55	17:30
六丁	7:20	9:21	11:56	17:31
田中原	7:21	9:22	11:57	17:32
藤倉	7:22	9:23	11:58	17:33
槻の木	7:23	9:24	11:59	17:34
中前田	7:24	9:25	12:00	17:35
下柳原	7:25	9:26	12:01	17:36
北柳原	7:28	9:29	12:04	17:39
三菱マテリアル前	7:30	9:31	12:06	17:41
若松駅前	7:33	9:34	12:09	17:44
大町二丁目	7:34	9:35	12:10	17:45
大町中央公園	7:35	9:36	12:11	17:46
大町一丁目	7:36	9:37	12:12	17:47
郵便局前①番のりば	7:37	9:38	12:13	17:48
神明通り	7:38	9:39	12:14	17:49
市役所西口	7:38	9:39	12:14	17:49
三の丁	7:40	9:41	12:16	17:51
鶴ヶ城西口	7:41	9:42	12:17	17:52
米代二丁目	7:44	9:45	12:20	17:55

■運行経路図

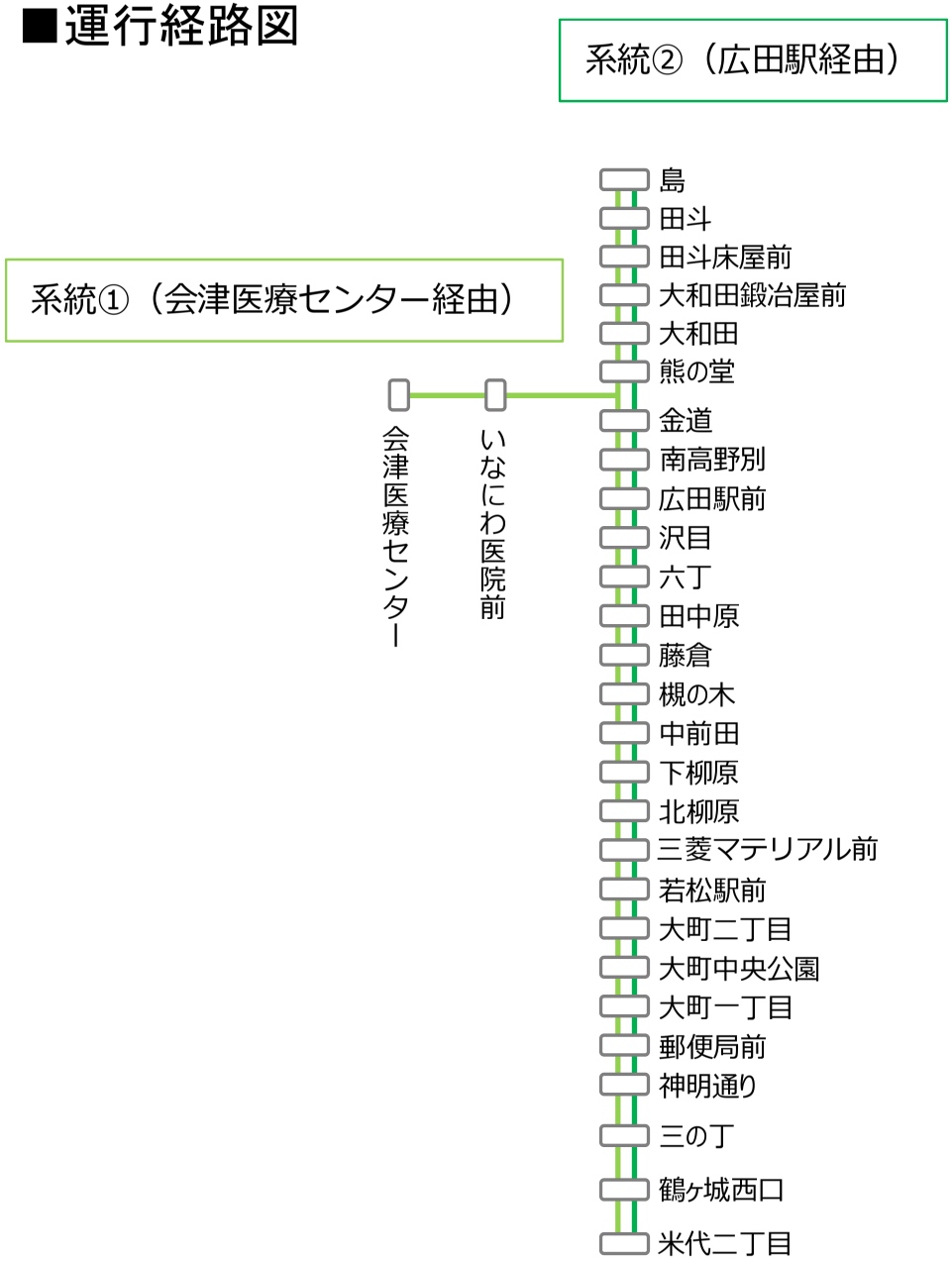

会津若松市地域公共交通会議 【湊地域内交通】

・目的に合わせ、**【路線バス接続便】【地域内用足し便】**をご利用ください。
・**火・水・木・金**で、全ての集落を対象に運行いたします。
・祝日、お盆、年末年始は運休となります（詳細はご確認ください）。
・路線バス接続便が、行き3便、帰り4便で利用できます。
・前日の13時まで電話又は「みなとチャンネル」にてご予約ください。
・地域内用足し便について、可能な範囲で午後も利用できるようにします。
・運賃は1日乗車券300円、１カ月定期券1,000円、半年定期券5,000円、年間定期券8,000円となります（18歳以下は半額運賃）

【路線バス接続便】～中心市街地の病院やスーパーなどに行きたい方

・路線バス**「河東・湊線」**や中央病院バスへ乗り継ぐための送迎用の便となります。
・北側にお住まい方は**「強清水」**、南側にお住まいの方は**「湊学園前」**までの送迎を基本とします。
・［　　］の便から、ご利用したい行きの便、帰りの便を選んで、ご予約ください。

行き ３便	帰り ４便
ご自宅⇒バス停：出発時刻の前(20～30分前)までに、「みなとバス」でご自宅までお迎えに伺い、路線バスのバス停までお送りいたします。	【竹田病院前】11:34発、13:04発、14:29発、15:24発 【神明通り】11:38発、13:08発、14:33発、15:28発 【中央病院前】11:53発、13:23発、14:48発、15:43発 【ﾘｵﾝﾄﾞｰﾙ河東】12:07発、13:37発、15:02発、15:57発 ↓ ↓ ↓ ↓
【湊学園前】7:55発、9:00発、10:20発 【強清水】8:04発、9:09発、10:29発 ※午後の便をご利用の方は受付までご相談ください ↓ ↓ ↓ 【ﾘｵﾝﾄﾞｰﾙ河東】8:24着、9:29着、10:49着 【中央病院前】8:37着、9:42着、11:02着 【神明通り】8:52着、9:57着、11:17着 【竹田病院前】8:56着、10:01着、11:21着	【強清水】12:29着、13:59着、15:24着、16:19着 【湊学園前】12:41着、14:11着、15:36着、16:31着 路線バスの到着時刻にあわせ、バス停前で「みなとバス」でお待ちし、ご自宅までお送りいたします。 バス停⇒ご自宅

【地域内用足し便】～公民館、集落ｾﾝﾀｰ、農協、ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ、郵便局、湊内の各集落

・各集落への移動にご利用する場合には、**必ず前日までに、ご予約・ご相談ください**
※路線バス接続便等の予約の状況により、希望通りの運行ができないことがありますのでご了承ください

行き　帰り	目的地
ご自宅⇔目的地	公民館、集落センター、農協、セブンイレブン、郵便局 **湊地区内各集落への移動**
9:30～12:00　※可能な範囲で午後も対応いたします	

ご予約・ご相談・お問い合わせは 事務局 まで

受付時間：月～金　**9:00～13:00**（祝日、年末年始はお休み）

080-6011-3710（みなと）　お気軽にお電話ください！

特定非営利活動法人 みんなと湊 まちづくりネットワーク

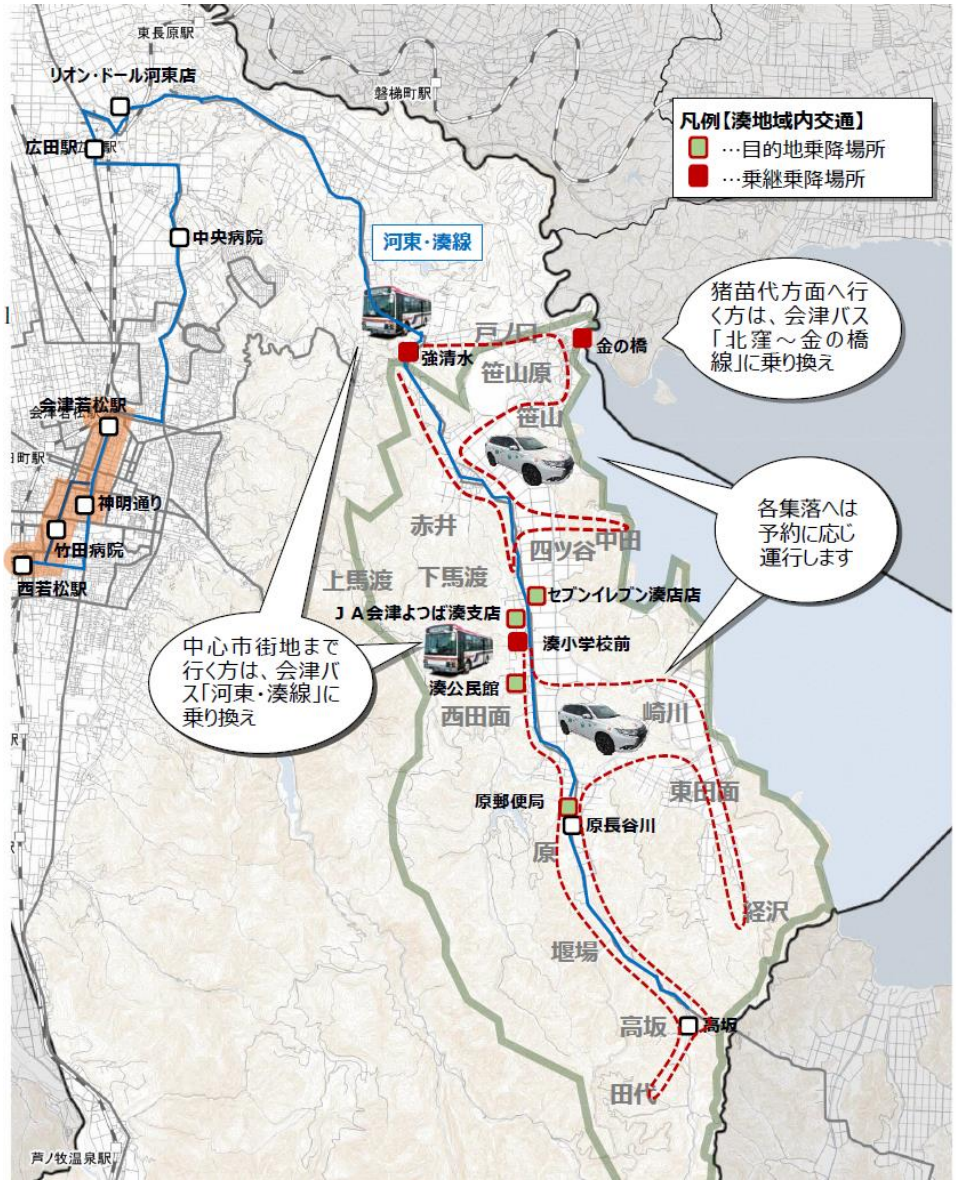

議案第10号

北会津地域内交通ふれあい号の運賃改定について

北会津地区を運行している北会津地域内交通ふれあい号について、利用促進に向け運営主体である北会津地域づくり委員会にて運賃等の見直しの検討を行ってきたところであり、令和７年４月より運賃等の取扱を下記のとおり提案し、意見を求めるものである。なお、いただいた意見も踏まえ、別途、市運賃協議分科会にて協議を行い、最終的な運賃等の取扱について決定する予定である。

記

１．運賃の取扱について

項　　目	変　更　後	現　　行
定期券	新たに定期券を導入する。 〈内容〉 ①金額　１か月定期　２５００円 ②購入対象者　会津若松市民で ・６５歳以上の高齢者 ・障がい者手帳を所持 いずれかに該当する方 ③購入場所　北会津地域づくり委員会事務局（北会津支所） ④購入方法　申込書記入・本人確認（身分証明書・障がい者手帳）の上、定期券を発行	なし 現金払いのみ 大人３００円～５００円
障がい者運賃割引	障がい者への運賃負担軽減として、障がい者手帳・養育手帳を提示することにより、下記別表１の通り運賃を半額とする。	割引なし（通常運賃）
免許返納者運賃割引	運転免許証を返納された方が、返納後の通院や買い物など、お出かけの交通手段として利用する際の運賃負担軽減。 「運転経歴証明書」または「運転卒業証書」の提示により、運賃を半額とする。	割引なし（通常運賃）

＜別表１＞

種　　別	本人	介護人の運賃の取扱い
身体障がい者	半額	障がい者本人が第一種の場合のみ半額 障がい者本人が小人の場合、種別問わず全て半額
知的障がい者	半額	半額
精神障がい者	半額	半額

報告第７号

第１回会津若松市運賃協議分科会の協議結果について

令和６年 12 月 26 日に第１回会津若松市運賃協議分科会を開催し、本年２月以降、本格運行を行う MyRide どこでもバスの運賃等について協議を行ったことから、その結果について下記のとおり報告する。

記

協議内容	MyRide どこでもバスの運賃及び定期券の取扱等について
協議結果	原案のとおり決定（全会一致）
主な意見	○利用者や経営側にも負担がない形で、高齢者の外出支援、免許返納の促進を行っていただきたい。 ○バスを残すためには利用してもらうことが重要、バスを維持するためにも「免許返納したら乗る」というのではなく、今から乗ってほしいと考えている。 ○65 歳以上の高齢者を対象にした「のらんしょパス」など、会津バス独自で行っているお得な路線バス定期券もあることから、その周知・広報に努めてほしい。 ○より多くの方にバスに乗っていただくための取組に力を入れてほしい。
その他	当日資料は、別紙２参照

別紙２

１．運賃

＜現行＞

エリア内～エリア内	大人	400 円
	大障	200 円
	小人	200 円
	小障	100 円
エリア内～エリア外	大人	500 円
	大障	300 円
	小人	300 円
	小障	200 円

＜本格運行後＞

エリア内～エリア内	大人	400 円
	大障	200 円
	小人	200 円
	小障	100 円
エリア内～エリア外	大人	500 円
	大障	250 円
	小人	250 円
	小障	130 円

２．定期券

＜現行＞

千石神明線が運行する区間の往復定期券
エリア 23 定期券
エリア 27 定期券
エリア 42 定期券
エリア 58 定期券
のらんしょパス
金堀線定期券

＜本格運行後＞

区　　分		エリア内～エリア内	エリア内～エリア外
千石神明線の往復定期券	運賃 180 円～260 円	利用不可	利用不可
	運賃 270 円 ※エリア 27 定期券を発行	利用可能	利用可能
千石神明線の乗継往復定期券	千石神明線の運賃 180 円～260 円との乗継	利用不可	利用不可
	千石神明線の運賃 270 円との乗継	利用可能	利用可能
エリア 23 定期券		利用不可	利用不可
エリア 27 定期券		利用可能	利用可能
エリア 42 定期券		利用可能	利用可能
エリア 58 定期券		利用可能	利用可能
のらんしょパス		利用可能	利用可能
金堀線定期券	定期券区間 若松駅前～蚕養神社前から八幡苗畑～金堀	利用可能	利用可能
	上記以外の定期券区間	利用不可	利用不可

３．その他　※現行から変更なし

まちなか周遊バス１日フリー乗車券（MyRide どこでもバス付）

デジタルチケット（MyRide どこでもバス）

参考資料１　運賃・定期券について

＜千石・神明線　運賃＞

（単位　10円）

整理券番号（上り）＼停留所名（下り）	若松駅前	蚕養神社前	八角町	（東千石）千石ニュータウン（千石中央）	（御薬園西口）花春町（小田橋）	（花見ヶ丘）建福寺前（青木）	年貫町東	米代二丁目（鶴ヶ城西口）（竹田病院前・三の丁）	（神明通り）郵便局前	（大町二丁目）若松駅前
若松駅前	1									
蚕養神社前	18	2								
八角町	18	18	3							
（東千石）千石ニュータウン（千石中央）	22	18	18	4						
（御薬園西口）花春町（小田橋）	23	22	18	18	5					
（花見ヶ丘）建福寺前（青木）	27	26	23	22	18	6				
年貫町東	27	27	27	26	22	18	7			
米代二丁目（鶴ヶ城西口）（竹田病院前・三の丁）	27	27	27	27	26	22	18	8		
（神明通り）郵便局前	27	27	27	27	27	27	23	18	9	
（大町二丁目）若松駅前	27	27	27	27	27	27	27	22	18	↓

千石先まわり

停留所一覧：若松駅前・一中前・蚕養神社前・会津短大南口・八角町・東部公園南・東千石・千石ニュータウン・千石中央・御薬園西口・花春町・小田橋・花見ヶ丘・建福寺前・青木・城南消防署前・年貫町東・会津高校入口・米代二丁目・鶴ヶ城西口・竹田病院前・三の丁・神明通り・郵便局前・大町一丁目・大町中央公園・大町二丁目・若松駅前

（単位　10円）

整理券番号（上り）＼停留所名（下り）	若松駅前（大町二丁目）	郵便局前（神明通り・市役所西口）	（三の丁・竹田病院前）（鶴ヶ城西口）米代二丁目	年貫町東	（青木）建福寺前（花見ヶ丘）	（小田橋）花春町（御薬園西口）	（千石中央）東千石	八角町	蚕養神社前	若松駅前
若松駅前（大町二丁目）	1									
郵便局前（神明通り・市役所西口）	18	2								
（三の丁・竹田病院前）（鶴ヶ城西口）米代二丁目	22	18	3							
年貫町東	27	23	18	4						
（青木）建福寺前（花見ヶ丘）	27	27	22	18	5					
（小田橋）花春町（御薬園西口）	27	27	26	22	18	6				
（千石中央）東千石	27	27	27	26	22	18	7			
八角町	27	27	27	27	23	18	18	8		
蚕養神社前	27	27	27	27	26	22	18	18	9	
若松駅前	27	27	27	27	27	23	22	18	18	↓

神明先まわり

停留所一覧：若松駅前・大町二丁目・大町中央公園・大町一丁目・郵便局前・神明通り・市役所西口・三の丁・竹田病院前・鶴ヶ城西口・米代二丁目・会津高校入口・年貫町東・城南消防署前・青木・建福寺前・花見ヶ丘・小田橋・花春町・御薬園西口・千石中央・東千石・東部公園南・八角町・会津短大南口・蚕養神社前・一中前・若松駅前

＜金堀線　運賃＞

（単位　10円）

整理券番号（上り）	停留所名 ＼ 整理券番号下り	若松駅前（大町二丁目）	郵便局前（一の町）	蚕養神社前	滝沢	戸の口第三発電所	八幡苗畑	石ヶ森	金堀
↑	（大町二丁目）若松駅前	1							
7	（一の町）郵便局前	18	2						
6	蚕養神社前	18	18	3					
5	滝沢	22	22	18	4				
4	戸の口第三発電所	28	27	21	18	5			
3	八幡苗畑	43	42	35	29	24	6		
2	石ヶ森	46	45	38	33	27	18	7	
1	金堀	50	49	44	39	34	20	18	↓

若松ゆき

金堀ゆき

停留所一覧

- 若松駅前
- 大町二丁目
- 大町中央公園
- 大町一丁目
- 郵便局前
- 一の町
- 上町
- 上町長谷川前
- 相生町
- 行仁町
- 中六日町
- 旭町
- 力神堂前
- 一中前
- 蚕養神社前
- 会津短大南口
- 滝沢妙国寺入口
- 滝沢
- 滝沢坂下・臨停
- 戸の口第三発電所
- 八幡苗畑
- 石ヶ森
- 金堀

【１ヶ月定期券額の計算方法】

〇通勤定期

１ヶ月定期券額　＝　（区間運賃）×２×３０×０．７

例）区間運賃 180 円の場合の１ヶ月定期券額

7,560 円　＝　180 円　×２×３０×０．７

※10.1 キロ未満は３割引、10.1 キロ以上部分は５．５割引

〇通学定期

１ヶ月定期券額　＝　（区間運賃）×２×３０×０．６

例）区間運賃 180 円の場合の１ヶ月定期券額

6,480 円　＝　180 円　×２×３０×０．６

※10.1 キロ未満は４割引、10.1 キロ以上部分は８割引

＜エリア指定定期券＞

適用範囲内のエリアであれば、自由に乗り降りが可能な定期券。

エリア 23、エリア 27、エリア 42、エリア 58 の 4 種類がある。

（1）エリア 23

種別	1ヶ月	3ヶ月
通勤	9,660 円	27,530 円
通学	8,280 円	23,600 円

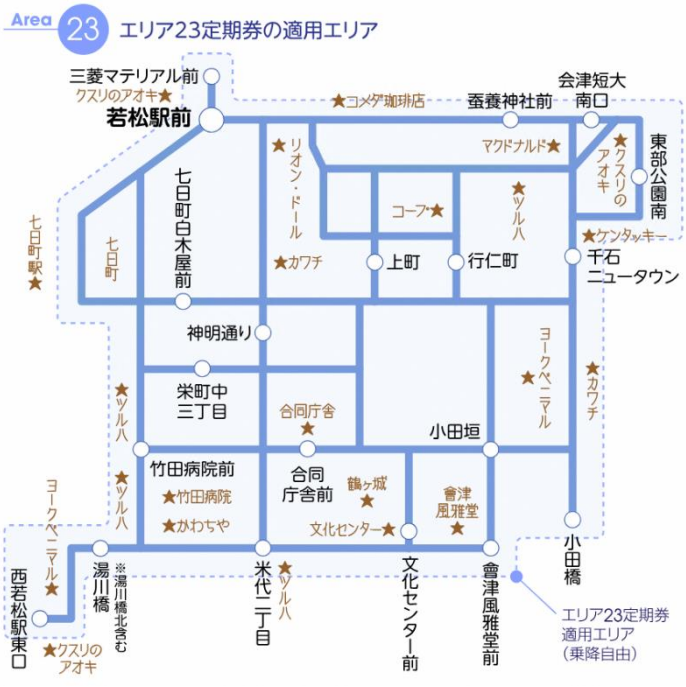

（2）エリア 27

種別	1ヶ月	3ヶ月
通勤	11,340 円	32,320 円
通学	9,720 円	27,700 円

（3）エリア 42

種別	1ヶ月	3ヶ月
通勤	17,640 円	50,270 円
通学	15,120 円	43,090 円

（4）エリア 58

種別	1ヶ月	3ヶ月
通勤	24,360 円	69,430 円
通学	20,880 円	59,510 円

＜のらんしょパス＞

65 歳以上の方を対象に、適用エリア内なら会津バスの路線バスに乗り降り自由な定期券。

種別	１ヶ月
販売額	１ヶ月 6,500 円
対象者	65 歳以上の方
区　間	会津若松市内の適用範囲（エリア５８と同一範囲）
発売日	使用開始の７日前
継続購入	14 日前より購入可能 （購入時、旧券または AIZUNORUCA を持参）

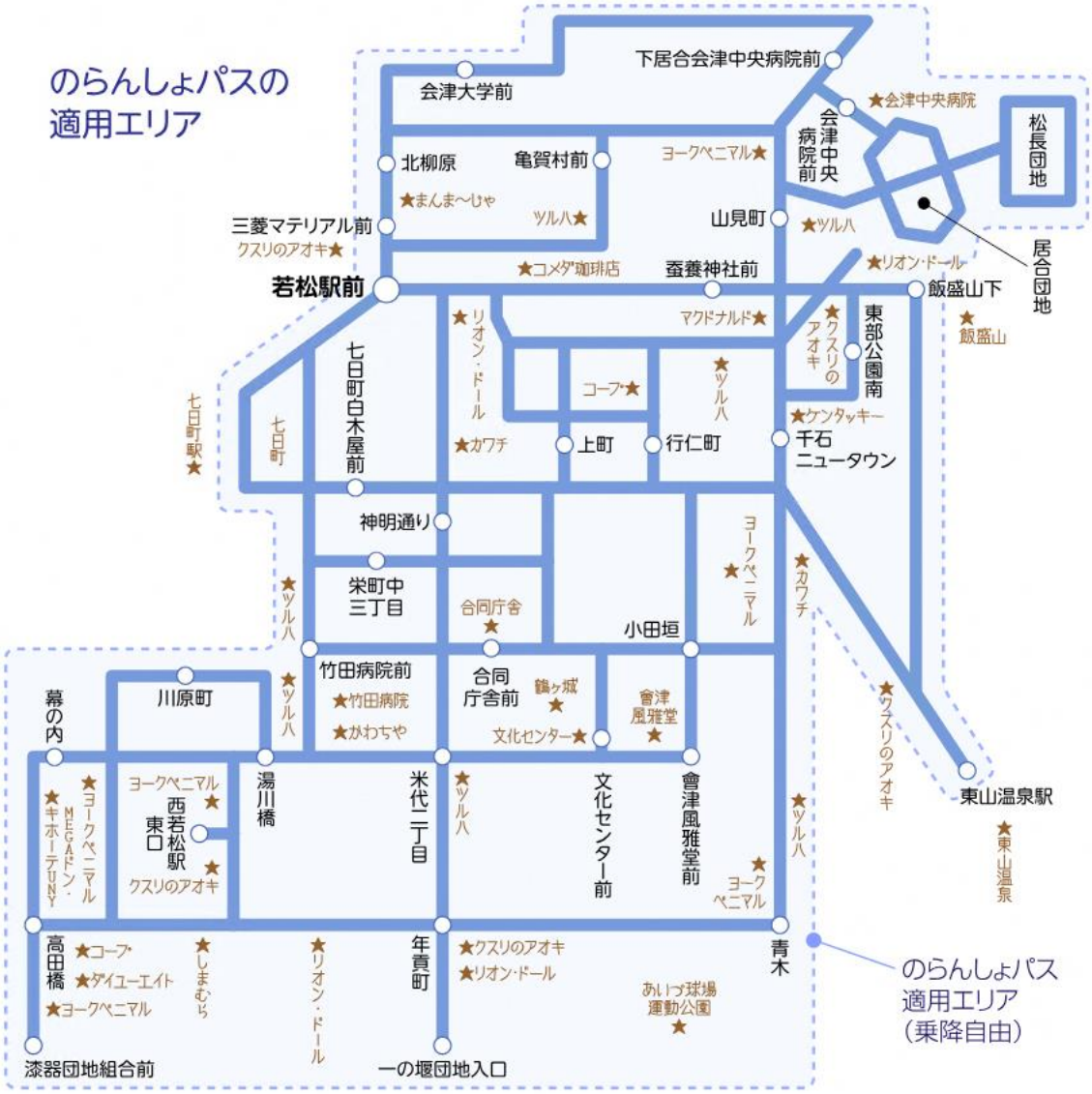

※市内８店舗のリオン・ドールで「のらんしょパス」と「コジカカード」を合わせて提示すると、通常より多くのポイント（1 回のお買い上げ税抜 1,000 円以上で 20 ポイント）がもらえる限定企画を実施中。なお、利用は１日１回限り。

参考資料２　本格運行後の運行エリア

＜本格運行後（令和７年２月～）の運行エリア＞

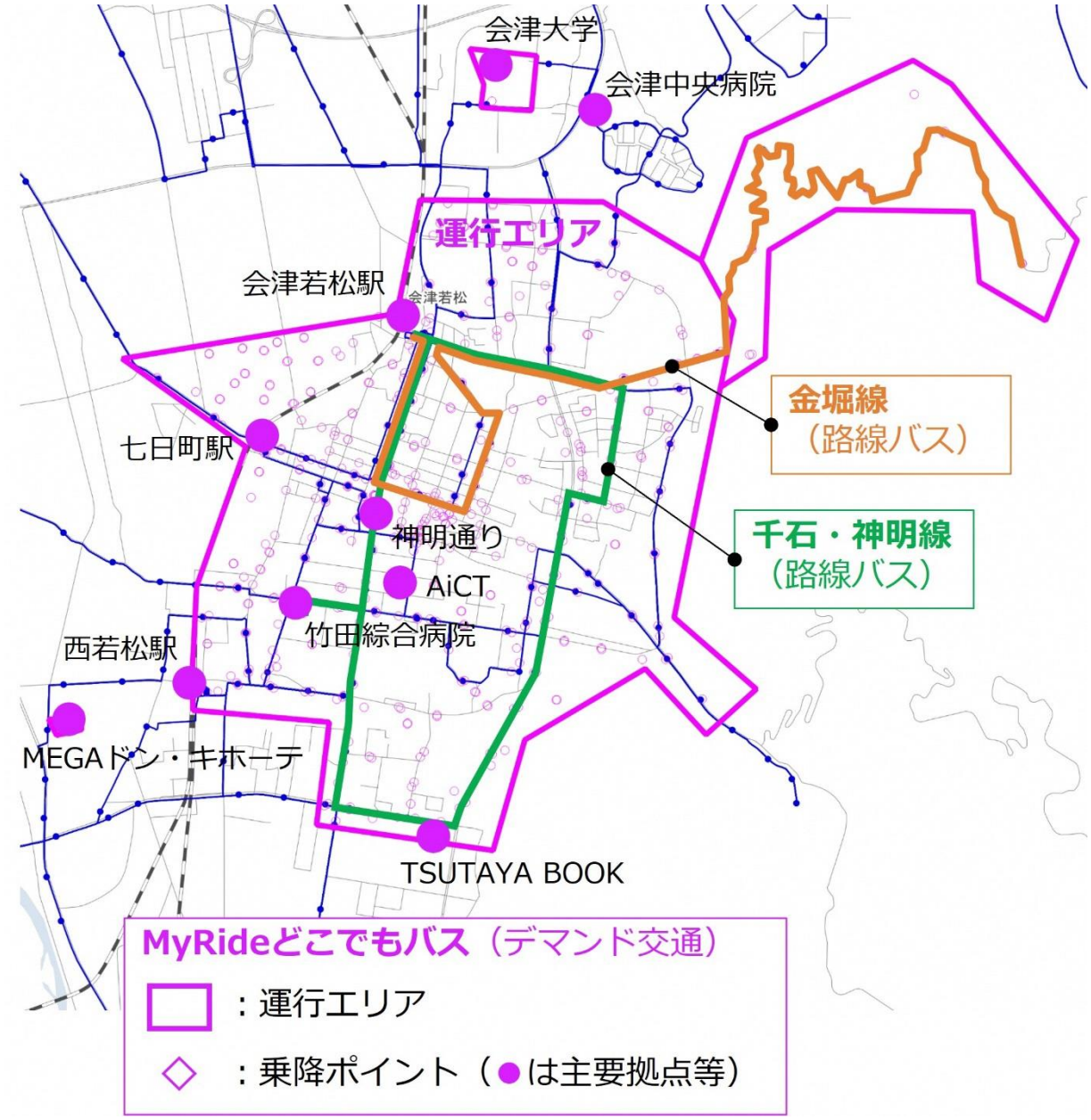

会津若松市地域公共交通会議設置要綱

（平成21年２月23日決裁）
（平成24年２月１日決裁）
（平成27年１月30日決裁）
（平成28年５月１日決裁）
（令和３年４月19日決裁）
（令和４年６月28日決裁）
（令和６年11月27日決裁）

（目的）

第１条　この要綱は、会津若松市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、もって地域の実情に即した住民への輸送サービスを提供することを目的とする。

（交通会議の事務所）

第２条　交通会議の事務所は、会津若松市役所内に置く。

（協議事項）

第３条　交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

⑴　活性化・再生法第５条第１項の規定に基づく地域公共交通計画及び同法第27条の16第１項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更に関する事項

⑵　法定計画に位置付けられた事業の実施に関する事項

⑶　地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等に関する事項

⑷　市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

⑸　道路運送法第79条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（同法第79条の６第１項の規定に基づく有効期間の更新及び同法第79条の７第１項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項

⑹　道路運送法第79条の12第１項第４号の規定による協議が調った状態でなくなったことに関する事項

⑺　前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

（委員）

第４条　交通会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって構成する。

⑴　一般乗合旅客自動車運送事業者の代表

⑵　一般貸切旅客自動車運送事業者の代表

⑶　一般乗用旅客自動車運送事業者の代表

⑷　一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表

⑸　鉄道事業者の代表

⑹　住民（又は利用者）の代表

⑺　国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者

⑻　国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所長が指名する者

⑼　一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表

⑽　福島県会津地方振興局長が指名する者

⑾　福島県会津若松建設事務所長が指名する者

⑿　福島県会津若松警察署長が指名する者

⒀　会津若松商工会議所会頭が指名する者

⒁　会津若松市副市長

⒂　会津若松市企画政策部長

⒃　学識経験者その他の交通会議の運営に関し必要と認められる者

⒄　現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者

２　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。
３　補欠による委員の任期は、前任者の在任期間とする。
４　第１項第１号から第13号までに掲げる委員については、交通会議に代理人を出席させることができる。

（会長及び副会長）

第５条　交通会議に会長及び副会長２名を置く。
２　会長は、前条第１項第14号に規定する委員をもって充てる。
３　会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
４　副会長は、委員の中から会長が指名する。
５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（交通会議の運営）

第６条　交通会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。
２　交通会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
３　交通会議の議事は、出席委員（代理人を含む。）の３分の２以上の同意により決する。
４　交通会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
５　交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

（協議結果の取扱い）

第７条　交通会議において協議が調った事項について、交通会議の委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（交通会議の幹事会）

第８条　交通会議は、第３条に掲げる協議を円滑に行うため、必要に応じて幹事会を置くことができる。
２　幹事会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（分科会）

第９条　交通会議は、第３条に掲げる事項及び運賃、料金について専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。
２　分科会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（交通会議の事務局）

第１０条　交通会議の業務を処理するため、事務局を会津若松市企画政策部地域づくり課に置く。
２　事務局の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（交通会議の経費）

第１１条　交通会議の運営に要する経費は、会津若松市からの負担金その他の収入をもって充てる。

（交通会議の監査）

第１２条　交通会議に監事２名を置く。
２　交通会議の出納の監査は、構成員の互選により選任された監事によって行う。
３　監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

（交通会議の財務）

第１３条　交通会議の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（交通会議が廃止された場合の措置）

第１４条　交通会議が廃止された場合においては、交通会議の収支は、廃止の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

（補則）

第１５条　この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成21年３月１日（以下「施行日」という。）から施行する。

（委員の任期の特例）

２　第４条第２項の規定にかかわらず、施行日以降に初めて選任された第４条第１項第６号及び第９号に掲げる委員の任期は、平成22年１月20日までとする。

附　則

この要綱は、決裁の日から施行する。
　附　則
この要綱は、決裁の日から施行する。
　附　則
この要綱は、決裁の日から施行する。
　附　則
この要綱は、決裁の日から施行する。
　附　則
この要綱は、決裁の日から施行する。
　附　則
この要綱は、決裁の日から施行する。